

# 中期財政運営方針

《平成19年度～平成23年度》

平成19年3月

⊖ 廿日市市



# 目 次

|           |                             |          |
|-----------|-----------------------------|----------|
| <b>I</b>  | <b>市財政の現状と今後の見通し</b> .....  | <b>1</b> |
| 1         | 市財政の現状 .....                | 1        |
|           | (1) 歳入 .....                | 1        |
|           | (2) 歳出 .....                | 2        |
|           | ア 義務的経費 .....               | 2        |
|           | イ 普通建設事業費 .....             | 3        |
|           | (3) その他 .....               | 4        |
|           | ア 市債残高 .....                | 4        |
|           | イ 基金残高 .....                | 4        |
|           | ウ 経常収支比率 .....              | 5        |
| 2         | 今後の財政収支見通し .....            | 6        |
|           | (1) 総括 .....                | 6        |
|           | (2) 費目別推計の考え方 .....         | 6        |
|           | (3) 中期財政収支見通し .....         | 7        |
| <b>II</b> | <b>財政運営方針の基本的な考え方</b> ..... | <b>8</b> |
| 1         | 目的 .....                    | 8        |
| 2         | 計画期間 .....                  | 8        |
| 3         | 目標 .....                    | 8        |
| 4         | 健全化方策 .....                 | 8        |

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| <b>III 具体的な取組み</b>         | <b>9</b>  |
| 1 歳出削減対策                   | 9         |
| 【内部努力の徹底】                  | 9         |
| (1) 人件費の抑制                 | 9         |
| (2) 内部管理経費の削減              | 9         |
| 【施策の見直し】                   | 10        |
| (1) 事務事業の見直し               | 10        |
| (2) 投資的事業の見直し              | 10        |
| (3) 公営企業の経営健全化             | 11        |
| (4) 公債費の抑制                 | 11        |
| 2 歳入確保対策                   | 12        |
| (1) 市税等収納率の向上              | 12        |
| (2) 未利用地売却の推進              | 12        |
| (3) 受益者負担の適正化              | 12        |
| (4) 新たな収入確保対策の検討           | 12        |
| (5) 市債の活用                  | 12        |
| 3 その他の取組み                  | 13        |
| (1) 予算編成及び執行段階におけるプロセスの見直し | 13        |
| (2) 新たな公会計制度への取組み          | 13        |
| 〔健全化方策と効果額〕                | 14        |
| 4 具体的な取組み後の収支見通し           | 15        |
| (1) 健全化方策取組み後の財政収支見通し      | 15        |
| (2) 財政指標の推移                | 16        |
| <b>用語解説</b>                | <b>17</b> |

# I 市財政の現状と今後の見通し

## 1 市財政の現状

### (1) 歳入

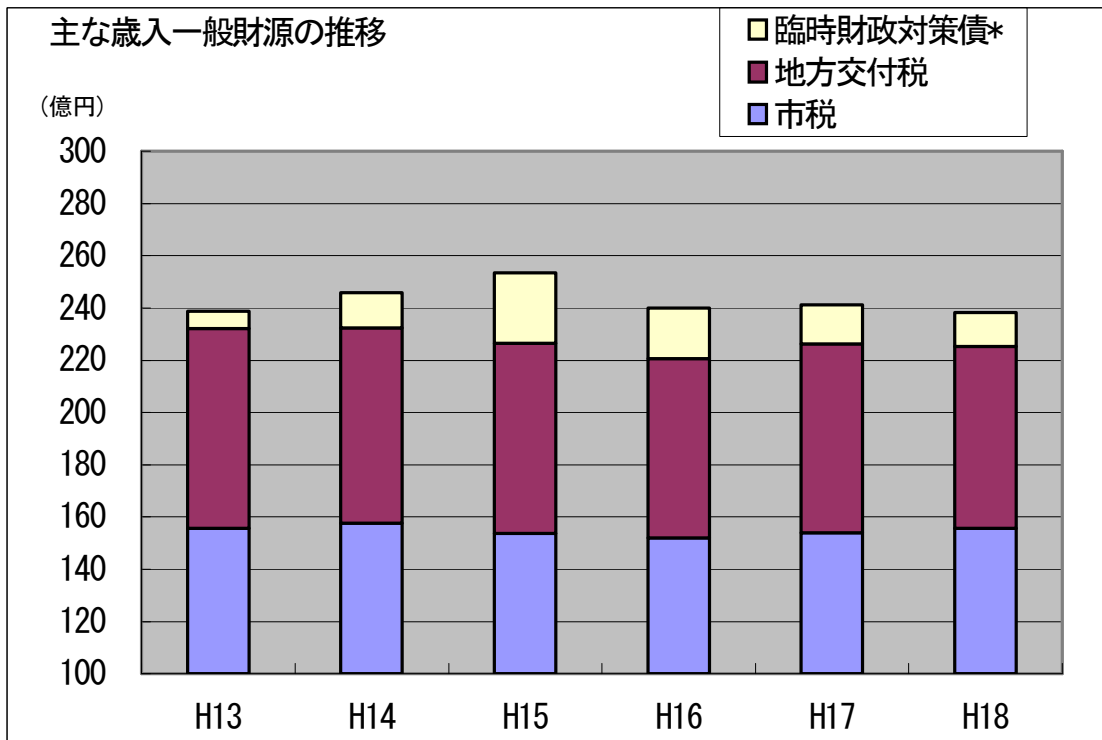
歳入の根幹となる市税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。

地方交付税\*等については、平成15年度までは増加傾向にありましたが、16年度の「三位一体改革\*」により、大幅な減少に転じています。

□ 主な歳入一般財源\*の推移

(単位：億円)

|          | H13   | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市税       | 155.8 | 157.7 | 153.7 | 152.0 | 153.8 | 155.5 |
| 地方交付税    | 76.4  | 74.6  | 72.8  | 68.7  | 72.5  | 69.7  |
| 臨時財政対策債* | 6.5   | 13.5  | 26.9  | 19.3  | 14.8  | 13.2  |
| 合計       | 238.7 | 245.8 | 253.4 | 240.0 | 241.1 | 238.4 |



※H17までは決算数値で合併前の旧団体の数値を含む。

H18は3月補正後予算数値（以下同様）。

(2) 歳 出

ア 義務的経費\*

公債費\*は、合併特例債\*の発行などにより市債残高が累増したため、繰上償還を除く償還額は年々増加しています。

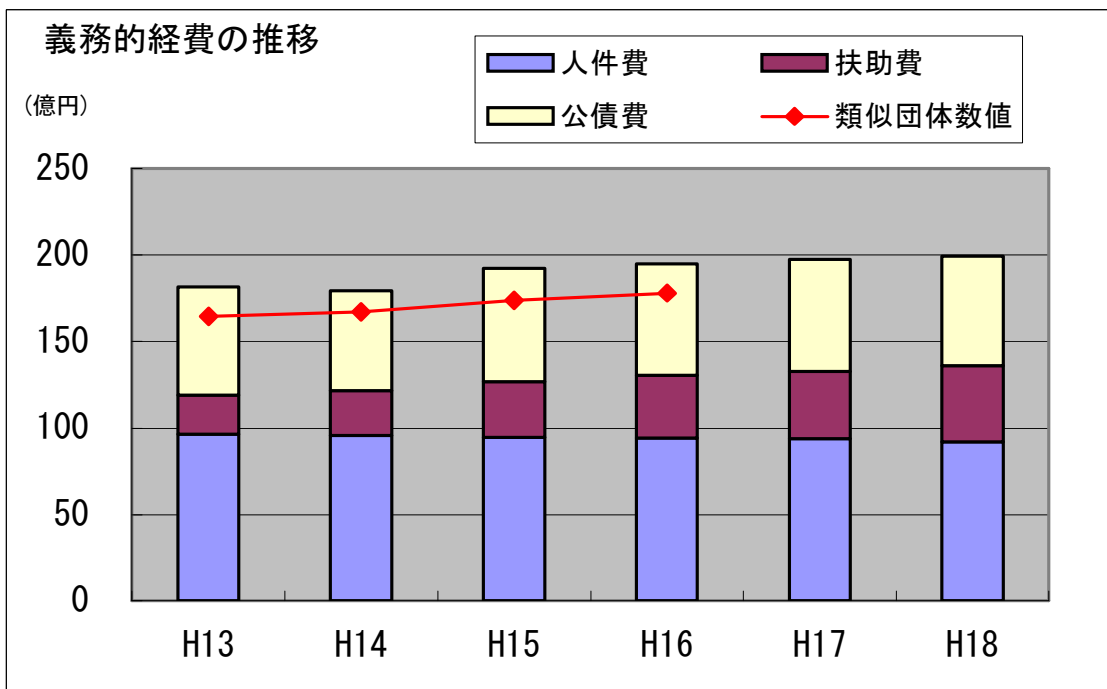
扶助費\*については、合併による生活保護費の増加とともに、少子高齢化の影響により年々増加しています。

これらに人件費を加えた義務的経費の伸びにより財政の硬直化が進んでいます。

□ 義務的経費の推移

(単位：億円)

|         | H13   | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費     | 96.2  | 95.8  | 94.8  | 94.3  | 93.8  | 92.0  |
| 扶助費     | 22.9  | 25.6  | 31.9  | 36.2  | 38.7  | 44.0  |
| 公債費     | 62.6  | 57.9  | 65.4  | 64.3  | 65.1  | 63.1  |
| うち繰上償還金 | 11.4  | 4.6   | 8.5   | 8.0   | 7.2   | 0.7   |
| 合 計     | 181.7 | 179.3 | 192.1 | 194.8 | 197.6 | 199.1 |



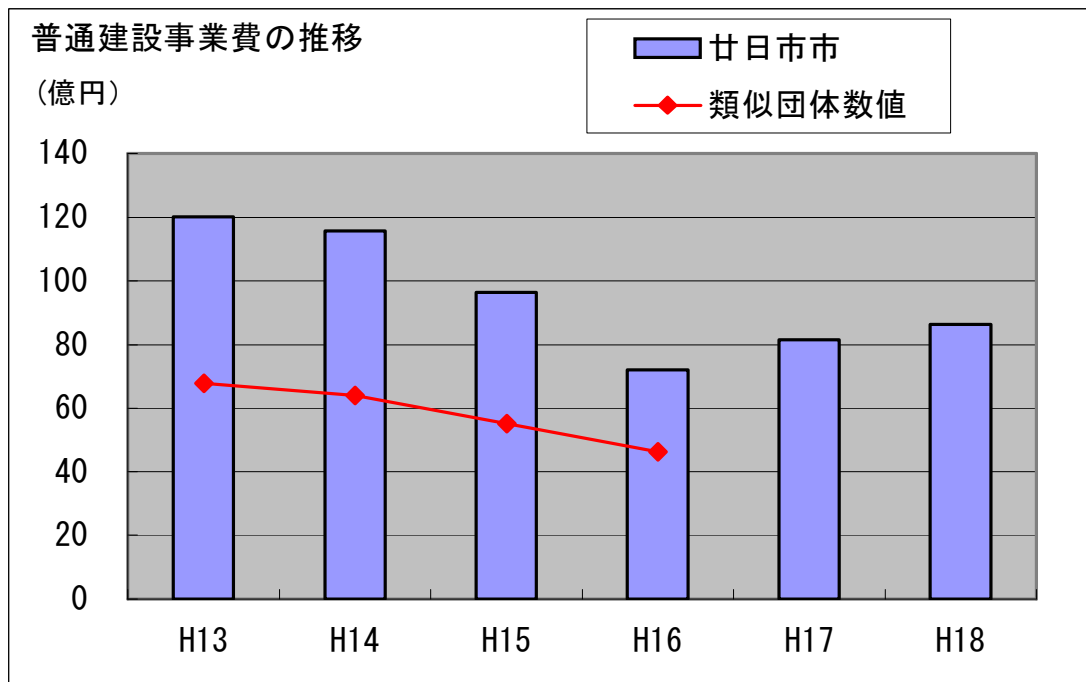
イ 普通建設事業費\*

合併建設計画事業の推進などにより、近年、増加傾向にあります。また、類似団体数値\*との比較においても大幅に上回っています。

□ 普通建設事業費の推移

(単位：億円)

|        | H13   | H14   | H15  | H16  | H17  | H18  |
|--------|-------|-------|------|------|------|------|
| 廿日市市   | 120.1 | 115.6 | 96.3 | 72.0 | 81.5 | 86.3 |
| 類似団体数値 | 67.8  | 64.0  | 55.1 | 46.2 | 未確定  | 未確定  |



(3) その他

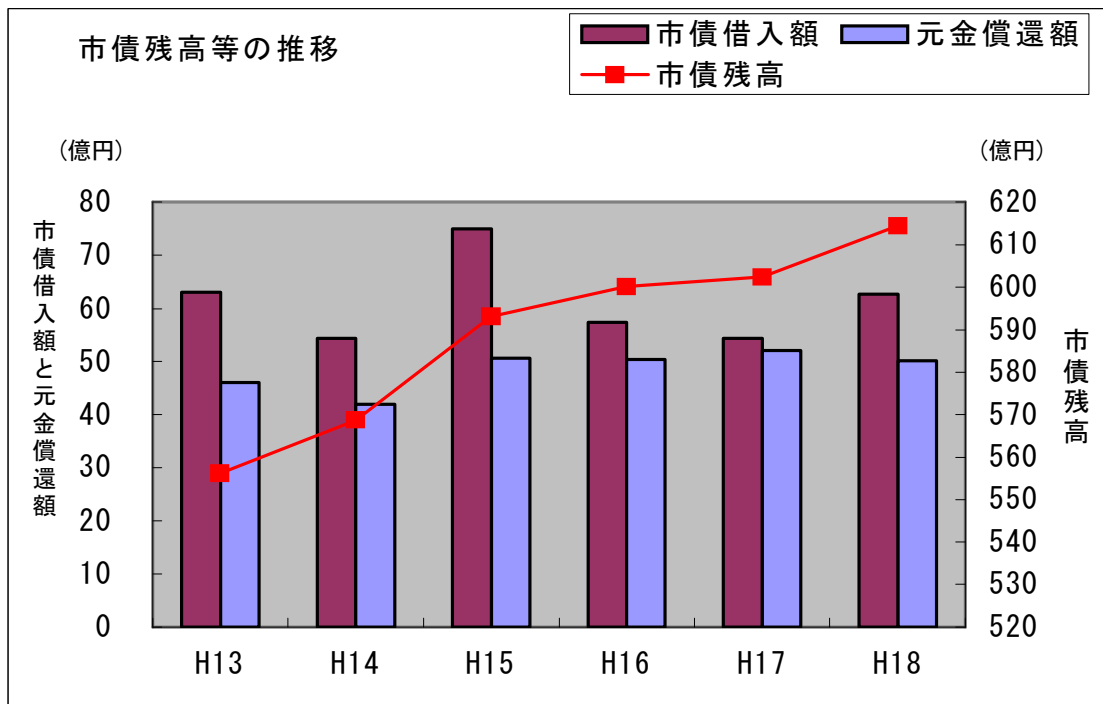
ア 市債残高

これまでに借り入れた市債に対する元金償還よりも新たに借り入れる市債の方が多いため、市債残高が年々増加しています。

□市債残高等の推移

(単位：億円)

|       | H13   | H14   | H15   | H16   | H17   | H18   |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市債残高  | 556.2 | 568.7 | 593.1 | 600.1 | 602.4 | 614.4 |
| 市債借入額 | 63.0  | 54.4  | 75.0  | 57.4  | 54.4  | 62.7  |
| 元金償還額 | 46.0  | 41.9  | 50.6  | 50.4  | 52.1  | 50.2  |



イ 基金残高

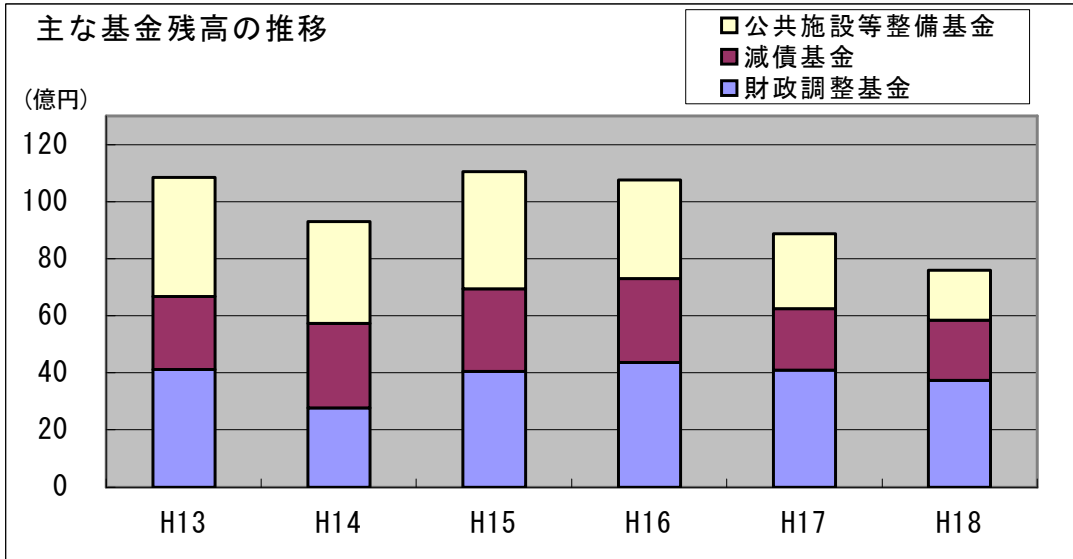
本市の主要な基金である財政調整基金\*、減債基金\*及び公共施設等整備基金\*残高の合計は、平成15年度をピークに年々減少しています。

□主な基金残高の推移

(単位：億円)

|           | H13   | H14  | H15   | H16   | H17  | H18  |
|-----------|-------|------|-------|-------|------|------|
| 財政調整基金    | 41.3  | 27.7 | 40.4  | 43.7  | 40.9 | 37.4 |
| 減債基金      | 25.4  | 29.6 | 29.1  | 29.5  | 21.6 | 21.0 |
| 公共施設等整備基金 | 41.7  | 35.6 | 41.1  | 34.5  | 26.3 | 17.7 |
| 合計        | 108.4 | 92.9 | 110.6 | 107.7 | 88.8 | 76.1 |





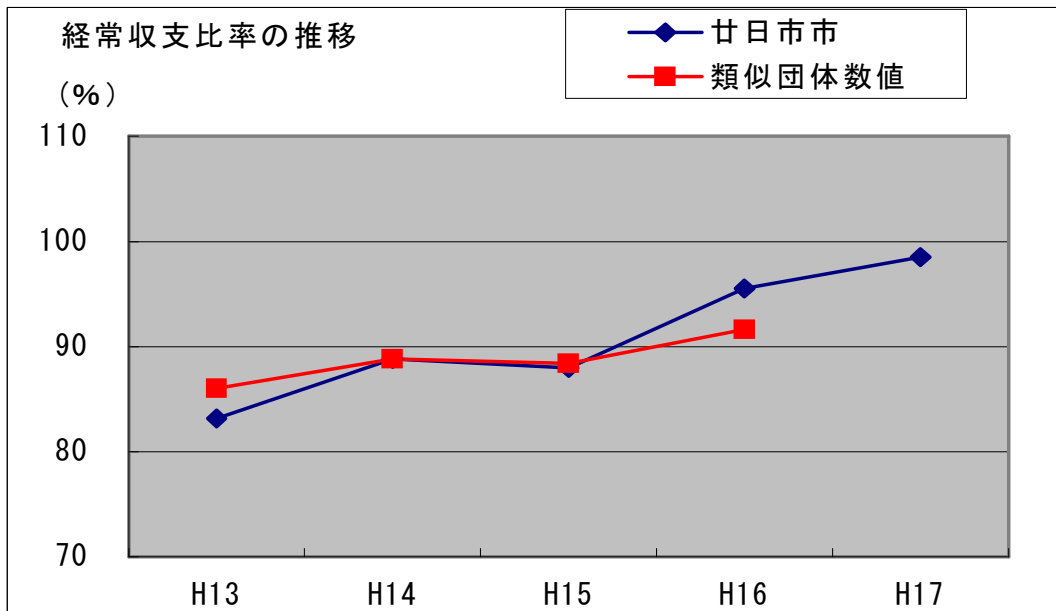
ウ 経常収支比率\*

平成16年度からの「三位一体改革」の影響で急激に悪化し、平成17年度決算では、これまでで最も高い98.5%となり、本市の財政は、かつてないほど硬直化が進んでいます。

□ 経常収支比率の推移

(単位：%)

|        | H13  | H14  | H15  | H16  | H17  |
|--------|------|------|------|------|------|
| 廿日市市   | 83.2 | 88.8 | 88.0 | 95.5 | 98.5 |
| 類似団体数値 | 86.0 | 88.8 | 88.4 | 91.6 | 未確定  |



## 2 今後の財政収支見通し

将来にわたり持続可能な財政構造とするために、一定の条件下で試算し、課題を明確にすることを目的として作成しています。

(1) 総括

- ア 期間：平成19年度～平成23年度（5年間）
- イ 対象：普通会計\*ベース
- ウ 条件：平成19年度当初予算をベースに作成

(2) 費目別推計の考え方

| 区分    |   | 推計の考え方   |
|-------|---|--|
| 歳入    | 市 税                                       | 個人市民税：平成19年度予算をベースに作成。<br>固定資産税：平成19年度予算をベースに3年ごとの評価替えを見込む。  |
|       | 普通交付税                                     | 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の中では新型交付税等の詳細が示されていないため、現行制度が続くものとして推計。<br>経常経費は、平成18年度決定額と同額で推移。<br>投資的経費（その他）は、平成18年度決定額から前年度比△3%ずつで見込む。<br>事業費補正、公債費は償還台帳等からの積み上げ。 |
|       | 国・県支出金                                    | 投資的経費に係るものは歳出の見込額により試算し、その他は平成19年度予算と同額で推移。<br>合併市町村補助金（国）、合併推進交付金（県）を期間内で見込む。   |
|       | 市 債                                       | 投資的経費に係るものは歳出の見込額により試算。<br>臨時財政対策債は平成19年度予算と同額で推移。<br>減税補てん債は、平成18年度で廃止。   |
|       | そ の 他                                     | 使用料・手数料など経常的な収入は、平成19年度予算をベースに作成し、土地売却収入など、個々の費目によっては個別に影響額を反映。  |
| 歳出    | 人 件 費                                     | 現行制度を基に算出し、退職者については2/3補充で見込む。  |
|       | 扶 助 費                                     | 生活保護費や児童手当など、平成19年度予算と同額で推移。   |
|       | 公 債 費                                     | 既に借入れを行っている市債の返済額に、今後、建設事業を行うにあたり借入れを予定している市債の返済額を加算。  |
|       | 物 件 費 *                                   | 現行の施設の維持管理経費や内部管理経費は、平成19年度予算をベースに作成し、各年度の個別影響額を反映。<br>消費者物価上昇率を0.5%で見込む。  |
|       | 補 助 費 等 *                                 | 各種団体への補助金やその他団体への負担金など、平成19年度予算をベースに作成し、個別に影響額を反映。   |
|       | 繰 出 金 *                                   | 平成19年度予算と同額で推移。  |
|       | 普 通 建 設 事 業 費                             | 道路・学校・公園などを整備する経費で、合併建設計画に計上された事業及び通常の事業を個別に積み上げ。<br>消費者物価上昇率を0.5%で見込む。  |
| そ の 他 | 平成19年度予算と同額で推移することとし、個々の費目によっては個別に影響額を反映。 |  |

(3) 中期財政収支見通し

平成23年度までの財政収支見通しの推計結果は下の表のとおりです。

このままでいけば、21年度には予算編成が困難になり、23年度には財政再建準用団体になる恐れがあります。そのため、早急な財政健全化への取組みが必要です。

(単位：百万円)

| 区 分              | 18年度            | 19年度   |        | 20年度   |        | 21年度   |        | 22年度   |        | 23年度   |        |        |
|------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | 3月補正後<br>予算額    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    |        |
| 歳入               | 市税              | 15,547 | 16,749 | 7.7%   | 16,832 | 0.5%   | 16,357 | △2.8%  | 16,483 | 0.8%   | 16,638 | 0.9%   |
|                  | 地方譲与税*          | 1,209  | 385    | △68.2% | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   |
|                  | 交付金             | 1,955  | 1,651  | △15.5% | 1,651  | 0.0%   | 1,651  | 0.0%   | 1,599  | △3.1%  | 1,599  | 0.0%   |
|                  | 地方交付税           | 6,973  | 6,650  | △4.6%  | 6,871  | 3.3%   | 7,092  | 3.2%   | 7,138  | 0.6%   | 6,918  | △3.1%  |
|                  | 国・県支出金          | 5,274  | 4,491  | △14.8% | 4,698  | 4.6%   | 5,123  | 9.0%   | 5,519  | 7.7%   | 5,383  | △2.5%  |
|                  | 市債              | 6,270  | 4,820  | △23.1% | 4,135  | △14.2% | 5,301  | 28.2%  | 6,956  | 31.2%  | 6,717  | △3.4%  |
|                  | その他             | 3,794  | 2,942  | △22.5% | 2,988  | 1.6%   | 3,409  | 14.1%  | 3,090  | △9.4%  | 3,343  | 8.2%   |
|                  | うち基金繰入金         | 188    | 190    | 1.1%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   |
| 合 計 ①            | 41,022          | 37,688 | △8.1%  | 37,560 | △0.3%  | 39,318 | 4.7%   | 41,170 | 4.7%   | 40,983 | △0.5%  |        |
| 歳出               | 義務的経費           | 19,909 | 20,356 | 2.2%   | 20,825 | 2.3%   | 20,787 | △0.2%  | 20,838 | 0.2%   | 20,453 | △1.8%  |
|                  | 人件費             | 9,204  | 9,291  | 0.9%   | 9,650  | 3.9%   | 9,536  | △1.2%  | 9,366  | △1.8%  | 9,220  | △1.6%  |
|                  | うち退職手当組<br>合負担金 | 350    | 352    | 0.6%   | 898    | 155.1% | 880    | △2.0%  | 862    | △2.0%  | 841    | △2.4%  |
|                  | 扶助費             | 4,400  | 4,484  | 1.9%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   |
|                  | 公債費             | 6,305  | 6,581  | 4.4%   | 6,691  | 1.7%   | 6,767  | 1.1%   | 6,988  | 3.3%   | 6,749  | △3.4%  |
|                  | 普通建設事業費         | 8,632  | 6,291  | △27.1% | 5,369  | △14.7% | 6,326  | 17.8%  | 8,546  | 35.1%  | 9,054  | 5.9%   |
|                  | 物件費             | 5,880  | 6,590  | 12.1%  | 6,386  | △3.1%  | 6,441  | 0.9%   | 6,477  | 0.6%   | 6,503  | 0.4%   |
|                  | 補助費等            | 1,662  | 1,630  | △1.9%  | 1,700  | 4.3%   | 1,672  | △1.6%  | 1,635  | △2.2%  | 1,630  | △0.3%  |
|                  | 繰出金             | 4,613  | 4,737  | 2.7%   | 4,798  | 1.3%   | 4,797  | △0.0%  | 4,793  | △0.1%  | 4,789  | △0.1%  |
|                  | その他             | 1,702  | 1,115  | △34.5% | 1,002  | △10.1% | 2,409  | 140.4% | 1,813  | △24.7% | 1,017  | △43.9% |
|                  | 合 計 ②           | 42,398 | 40,719 | △4.0%  | 40,080 | △1.6%  | 42,432 | 5.9%   | 44,102 | 3.9%   | 43,446 | △1.5%  |
| 収支(歳入-歳出)<br>①-② | △1,376          | △3,031 |        | △2,520 |        | △3,114 |        | △2,932 |        | △2,463 |        |        |
| 基金取り崩し額          | 1,376           | 3,031  |        | 2,520  |        | 2,064  |        | —      |        | —      |        |        |
| 基金残高(年度末)        | 7,615           | 4,584  |        | 2,064  |        | 0      |        | 0      |        | 0      |        |        |
| 財源不足額(累積)        | —               | —      |        | —      |        | △1,050 |        | △3,982 |        | △6,445 |        |        |
| 市債残高(年度末)        | 61,441          | 60,976 |        | 59,706 |        | 59,497 |        | 60,726 |        | 62,002 |        |        |

注) 財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計とする。

## II 財政運営方針の基本的な考え方

### 1 目的

誰もが幸せに暮らせる「ナンバーワンのまち」を実現するためには、「市民ニーズ、重点施策への対応」と「財政の健全化」を両立させる必要があります。

そのため、中期的な視点にたった「財政運営方針」を策定し、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を図るものです。

### 2 計画期間

平成19年度～平成23年度

### 3 目標

- (1) 「中期財政収支見通し」で見込まれる財源不足を解消する。
- (2) 財政の弾力性を改善させる。

### 4 健全化方策

- (1) 歳出削減対策
  - ア 人件費の抑制
  - イ 内部管理経費の削減
  - ウ 事務事業の見直し
  - エ 投資的事業の見直し
  - オ 公営企業の経営健全化
  - カ 公債費の抑制
- (2) 歳入確保対策
  - ア 市税等収納率の向上
  - イ 未利用地売却の推進
  - ウ 受益者負担の適正化
  - エ 新たな収入確保対策の検討
  - オ 市債の活用
- (3) その他
  - ア 予算編成及び執行段階におけるプロセスの見直し
  - イ 新たな公会計制度への対応

### III 具体的な取組み

#### 1 歳出削減対策

##### 【内部努力の徹底】

人件費の抑制、内部管理経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、一層の効率化・合理化を進めます。

##### (1) 人件費の抑制

###### ＜職員の定員適正化＞

- ◇ 組織改編などにより効率的な職員配置を行い、職員の定員適正化を図ります。
- ◇ 退職者に対する新規採用の抑制を図り、必要最小限の新規採用者を計画的に確保します。
- ◇ 徹底した事務事業の見直しや内部事務執行の効率化により、総実勤務時間の縮減を進めます。

##### (2) 内部管理経費の削減

###### ＜施設の効率的な運営＞

- ◇ 施設の管理運営については、光熱水費や通信費などの一層の節減に努めるとともに、業務委託については仕様や契約方法などを見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。
- ◇ 施設の目的や性質に応じた最適な運営形態について検証し、指定管理者制度\*への移行などにより、効率的・効果的な市民サービスの提供を行い、施設稼働率の向上に努めます。

###### ＜事務経費の削減＞

- ◇ 最小のコストでより良い行政サービスを提供するために、事務用品の節減の徹底化を図るとともに、事務手続きの簡素化、情報通信技術の活用による事務の効率化・迅速化などにより、事務経費の一層の削減に努めます。

**【施策の見直し】**

市民ニーズや社会経済情勢の変化等を見極め、事業の必要性・効果・優先度の観点から抜本的な見直しを行い、市民にとって真に必要な行政サービスを最少のコストで提供します。

(1) 事務事業の見直し

＜補助費等の見直し＞

- ◇ 各種団体の事業費や運営費に対する補助金については、その目的、意義、効果等を精査し、市民活動を停滞させることのないよう、真に必要な性の高いものについて重点化を図るとともに、補助の役割が薄れたものについては見直しを行い、終期の設定や廃止、休止、縮小を行います。
- ◇ 協議会等の負担金についても、目的、効果等を精査し、当初の意義が薄れているものは、負担する意義に応じた見直しを行います。

＜地域協働の推進＞

- ◇ 「公共」は行政のみが担うべきものという従来の考え方から脱却し、地域において公共サービスの担い手となりうる意欲と能力を備えた地域コミュニティ、民間ボランティア、NPO法人等との協働による公共サービスの提供を推進します。

＜民間委託の推進＞

- ◇ 真に行政が担うべき役割を見極めながら、民間事業者が実施することで、より効率的・効果的に行うことができる事業については、民間委託を推進し、サービス水準の向上に努めます。

＜契約事務の見直し＞

- ◇ より適正な競争環境の形成を図るため、適正な随意契約制度の運用や入札制度の見直しを行います。

＜その他事業の見直し＞

- ◇ 費用対効果、必要性、緊急性等を十分勘案し、すべての事務事業について廃止、休止を含めた見直しを行います。予算規模は縮小しても事業効果は維持、または増大させていくよう創意工夫を行います。

(2) 投資的事業の見直し

＜施策の重点化＞

- ◇ 「自立した広島県西部の拠点都市」の実現に向け、限られた財源を有効に活用するため、合併建設計画事業への重点的な投資により、廿日市市の将来に向けた基盤整備を行います。

＜事業費の平準化＞

- ◇ 事業費については、事業の効率的、計画的執行の観点から平準化を図ります。

＜P F I 手法\*の活用＞

- ◇ 低廉で優れた品質の公共サービスの提供を実現するため、P F I 手法の活用を進めます。

＜コスト縮減＞

- ◇ 計画・設計から、施工、維持管理に至る全プロセスにおいて、効率的な事業の実施に取り組み、引き続き、建設・維持管理コストの縮減に努めます。

＜財源の確保＞

- ◇ 事業実施にあたっては、国・県の動向や新規制度等、最新情報を的確に把握し、最も有利な財源の確保に努めます。

＜市債発行の抑制＞

- ◇ 少子高齢化が進む中、世代間負担の公平性を保つため、市債発行の抑制に努め、市債残高を減少させ、将来の公債費負担の軽減を図ります。

(3) 公営企業の経営健全化

＜経営改革＞

- ◇ 料金収入などの事業収入により事業を運営するという独立採算の原則に基づき、市民サービスの維持・向上に留意しながら、経営上の課題を明確にするとともに、各事業についての経営健全化計画を策定し、自立した経営の確立に努めます。

＜基準外繰出金\*の削減＞

- ◇ 独立採算の原則に立ち返り、事業全般の見直しや受益者負担の適正化に取り組み、基準外繰出金の削減を図ります。

(4) 公債費の抑制

＜事業コストの縮減＞

- ◇ 投資的事業の見直しによるコスト縮減に伴い、新たな借入を抑制し、将来的な公債費負担の軽減を図ります。

＜繰上償還＞

- ◇ 繰上償還の実行により、将来的な利子負担の軽減を図ります。

## 2 歳入確保対策

### (1) 市税等収納率の向上

#### <収納対策の強化>

- ◇ 平成 17 年 3 月に策定した「収納対策アクションプラン」に基づき、市税、保育料については現年分の収納率を 98.5%以上に、住宅使用料については現年分の収納率を 95.0%以上に向上させ、市民負担の公平性を確保します。

### (2) 未利用地売却の推進

#### <未利用地売却の推進>

- ◇ 合併により拡大した市域の中で利用計画がない土地等について、早期に的確な把握を行い、公募売払い等により積極的な売却に努めます。

### (3) 受益者負担の適正化

#### <使用料・手数料の見直し>

- ◇ 受益者負担の原則に基づき、提供するサービスに見合う適正な負担となるよう、「受益者負担の原則」、「算定基準の明確化」、「受益者負担割合の設定」、「減免制度の適正化」を基本的な考え方として見直しを行います。

- ◇ 見直しにあたっては、効率的な施設運営や事務改善の推進などによるコスト縮減に努め、利用者負担の軽減を図るとともに利用者の理解が得られる料金設定を行います。

### (4) 新たな収入確保対策の検討

#### <企業広告の導入>

- ◇ 市の資産の有効活用による新たな財源の確保と廉価な広告枠の提供による地元企業等の振興に資するため、ホームページなどへ企業広告を導入します。

- ◇ その他にも公共施設の命名権（ネーミングライツ）の売却など、あらゆる広告媒体の可能性について検討を行います。

#### <新たな法定外目的税の導入について>

- ◇ 徴収の根拠や課税の公平性、関係者の十分な理解の必要性などの点に留意し、調査・研究を行います。

### (5) 市債の活用

#### <退職手当債\*の活用>

- ◇ 一時的な退職者の増加に対応するため退職手当債の活用を図ります。



### 3 その他の取組み

(1) 予算編成及び執行段階におけるプロセスの見直し

＜職員の節約意識を高める仕組みの導入＞

- ◇ 事業を行う際の工夫や新たな財源の確保により、予算の節減が認められる場合には、その節減額の一部または全額を、節減を行った部局の翌年度以降の予算に上乗せするなど、各部局の努力が報われ、職員の節約意識が高まる仕組みの導入を検討します。

＜財務情報の開示＞

- ◇ 財務情報の開示については、市民に対する説明責任の観点から、よりわかりやすい公開方法、公開内容等に努め、透明性の向上を図ります。

(2) 新たな公会計制度への対応

＜新地方公会計制度への対応＞

- ◇ 国において現在研究中である新地方公会計制度については、今後の国の動向に注視しながら的確に対応し、資産・債務の適切な管理や財務情報のわかりやすい開示に努めていきます。

## 健全化方策と効果額

(単位:億円)

| 区 分                            | 具体的な取組みと目標値  | 目標効果額<br>(H19～H23) |
|--------------------------------|--|--------------------|
| 人件費の抑制                         | ◇職員の定員適正化  |                    |
| 内部管理経費の削減                      | ◇施設の効率的な運営、事務経費の削減<br>物件費の削減<br>現計画から一般財源ベースで、<br>H19～△10%以上                       |                    |
| <b>内部努力の徹底によるもの</b>            |  | <b>33.6 程度</b>     |
| 事務事業の見直し                       | ◇補助金等の見直し<br>補助費等の削減<br>現計画から一般財源ベースでH20～△10%以上<br>◇民間委託の推進、契約事務の見直し、<br>その他事業の見直し | 8.1                |
| 投資的事業の見直し                      | ◇施策の重点化、事業費の平準化<br>◇コスト縮減、財源の確保、市債発行の抑制<br>各年度5%以上のコスト縮減<br>◇P F I手法の活用            | 13.6               |
| 公営企業の経営健全化                     | ◇経営改革、基準外繰出金の削減<br>現計画から基準外繰出金をH19～△10%以上  | 5.8                |
| 公債費の抑制                         | ◇事業コストの縮減、繰上償還   | 0.2                |
| <b>施策の見直しによるもの</b>             |  | <b>27.7</b>        |
| <b>歳 出 削 減 額 ①</b>             |  | <b>61.3 程度</b>     |
| 市税等収納率の向上                      | ◇収納対策の強化（収納対策アクションプランの達成）<br>市税、保育料（現年分）：98.5%以上、<br>住宅使用料（現年分）：95.0%以上            | 2.3                |
| 未利用地売却の推進                      | ◇未利用地売却の推進   | 6.0                |
| 受益者負担の適正化                      | ◇使用料・手数料の見直し   | 1.9                |
| 新たな収入確保対策の検討                   | ◇企業広告の導入   | 0.2                |
| 市債の活用                          | ◇退職手当債の活用  | 9.0                |
| <b>歳 入 増 加 額 ②</b>             |  | <b>19.4</b>        |
| <b>歳 出 ・ 歳 入 効 果 額 (① + ②)</b> |  | <b>80.7 程度</b>     |

#### 4 具体的な取組み後の収支見通し

##### (1) 健全化方策取組み後の財政収支見通し

財政運営方針に掲げる目的を達成するため、健全化方策に取り組んだ結果を試算したものが下の表です。

歳入については、市税等における収納率の向上や未利用地の売却促進などによる増加を見込み、歳出については、職員定数や事務事業の見直し、投資的事業の平準化などによる削減を行い、平成23年度には収支不足を解消することとしています。

##### 《健全化方策取組み後》

(単位：百万円)

| 区 分              | 18年度            | 19年度   |        | 20年度   |        | 21年度   |        | 22年度   |        | 23年度   |        |        |
|------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  | 3月補正後<br>予算額    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    | 推計額    | 増減率    |        |
| 歳入               | 市税              | 15,547 | 16,787 | 8.0%   | 16,878 | 0.5%   | 16,402 | △2.8%  | 16,527 | 0.8%   | 16,683 | 0.9%   |
|                  | 地方譲与税           | 1,209  | 385    | △68.2% | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   | 385    | 0.0%   |
|                  | 交付金             | 1,955  | 1,651  | △15.5% | 1,651  | 0.0%   | 1,651  | 0.0%   | 1,599  | △3.1%  | 1,599  | 0.0%   |
|                  | 地方交付税           | 6,973  | 6,650  | △4.6%  | 6,833  | 2.8%   | 7,054  | 3.2%   | 7,098  | 0.6%   | 6,865  | △3.3%  |
|                  | 国・県支出金          | 5,274  | 4,438  | △15.9% | 4,613  | 3.9%   | 4,820  | 4.5%   | 5,296  | 9.9%   | 5,109  | △3.5%  |
|                  | 市債              | 6,270  | 4,629  | △26.2% | 4,024  | △13.1% | 5,586  | 38.8%  | 7,060  | 26.4%  | 6,817  | △3.4%  |
|                  | その他             | 3,794  | 3,080  | △18.8% | 3,034  | △1.5%  | 3,414  | 12.5%  | 3,116  | △8.7%  | 3,762  | 20.7%  |
|                  | うち基金繰入金         | 188    | 190    | 1.1%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   | 190    | 0.0%   |
| 合 計 ①            | 41,022          | 37,620 | △8.3%  | 37,418 | △0.5%  | 39,312 | 5.1%   | 41,081 | 4.5%   | 41,220 | 0.3%   |        |
| 歳出               | 義務的経費           | 19,909 | 20,322 | 2.1%   | 20,731 | 2.0%   | 20,609 | △0.6%  | 20,581 | △0.1%  | 20,130 | △2.2%  |
|                  | 人件費             | 9,204  | 9,257  | 0.6%   | 9,560  | 3.3%   | 9,366  | △2.0%  | 9,109  | △2.7%  | 8,909  | △2.2%  |
|                  | うち退職手当組<br>合負担金 | 350    | 349    | △0.3%  | 890    | 155.0% | 866    | △2.7%  | 839    | △3.1%  | 814    | △3.0%  |
|                  | 扶助費             | 4,400  | 4,484  | 1.9%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   | 4,484  | 0.0%   |
|                  | 公債費             | 6,305  | 6,581  | 4.4%   | 6,687  | 1.6%   | 6,759  | 1.1%   | 6,988  | 3.4%   | 6,737  | △3.6%  |
|                  | 普通建設事業費         | 8,632  | 5,977  | △30.8% | 5,100  | △14.7% | 5,431  | 6.5%   | 7,717  | 42.1%  | 8,013  | 3.8%   |
|                  | 物件費             | 5,880  | 6,230  | 6.0%   | 5,857  | △6.0%  | 5,907  | 0.9%   | 5,940  | 0.6%   | 5,963  | 0.4%   |
|                  | 補助費等            | 1,662  | 1,630  | △1.9%  | 1,496  | △8.2%  | 1,468  | △1.9%  | 1,431  | △2.5%  | 1,426  | △0.3%  |
|                  | 繰出金             | 4,613  | 4,674  | 1.3%   | 4,668  | △0.1%  | 4,667  | △0.0%  | 4,663  | △0.1%  | 4,659  | △0.1%  |
|                  | その他             | 1,702  | 1,115  | △34.5% | 1,002  | △10.1% | 2,409  | 140.4% | 1,813  | △24.7% | 1,017  | △43.9% |
| 合 計 ②            | 42,398          | 39,948 | △5.8%  | 38,854 | △2.7%  | 40,491 | 4.2%   | 42,145 | 4.1%   | 41,208 | △2.2%  |        |
| 収支(歳入－歳出)<br>①－② | △1,376          | △2,328 |        | △1,436 |        | △1,179 |        | △1,064 |        | 12     |        |        |
| 注) 基金取り崩し額       | 1,376           | 2,328  |        | 1,436  |        | 1,179  |        | 1,064  |        |        |        |        |
| 基金残高(年度末)        | 7,615           | 5,287  |        | 3,851  |        | 2,672  |        | 1,608  |        | 1,620  |        |        |
| 市債残高(年度末)        | 61,441          | 60,784 |        | 59,404 |        | 59,480 |        | 60,813 |        | 62,202 |        |        |

注) 財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計とする。

(2) 財政指標の推移

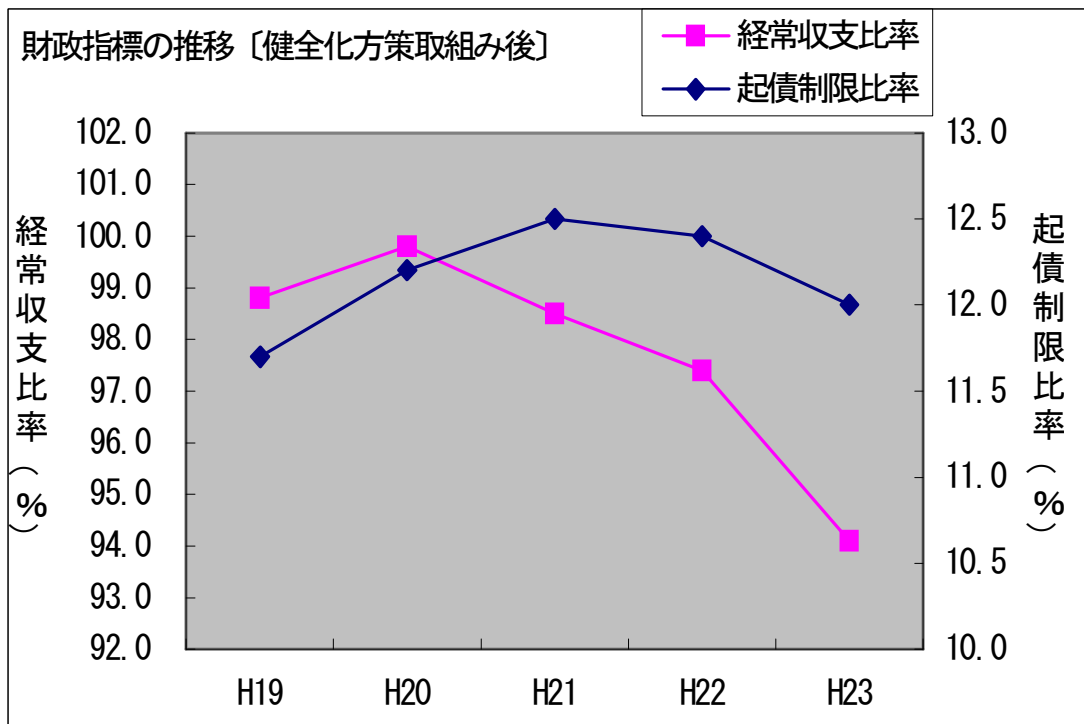
経常収支比率は、依然として高い数値で推移しますが、徐々に改善し、財政の弾力性は回復に向かいます。

起債制限比率\*については、既に借入れを行っている市債の元利償還金に対する指標であるため、短期間で急速な改善は望めませんが、新たな借入れの抑制を行いながら、数値の改善を図ります。

また、これまでの起債制限比率に、公共下水道事業など公営企業の公債費に対する繰出金などを計算に組み込んだ新たな指標である実質公債費比率\*にも留意していきます。

□財政指標の推移〔健全化方策取組み後〕 (単位：%)

|        | H19  | H20  | H21  | H22  | H23  |
|--------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 98.8 | 99.8 | 98.5 | 97.4 | 94.1 |
| 起債制限比率 | 11.7 | 12.2 | 12.5 | 12.4 | 12.0 |



## 用語解説

### か行

#### 合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併市町村が合併後 10 年間に合併建設計画に基づいて行う事業又は基金の積立に充当できる特例的な市債で、充当率及び交付税措置が優遇されています。

#### 起債制限比率

公債費から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値を、標準財政規模から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値で割った数値の、過去3カ年の平均値です。

20%を超えると地方債の許可が一部制限されます。

#### 基準外繰出金

地方公営事業に対する繰出金の内、例えば、公共下水道事業の雨水処理に係る経費などその会計の収入をもって充てることが適当でない経費について、一般会計で負担するものを基準内繰出金と言い、それ以外の繰出金が基準外繰出金で、いわゆる赤字補てん的な繰出金です。

#### 義務的経費

支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費で、人件費、扶助費及び公債費のことを言います。この経費の比率が高いと硬直化が進んでいるとされています。

#### 繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費のことを言います。

#### 経常収支比率

市税、地方交付税及び地方譲与税など経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費及び公債費など経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを見る指数であり、この率が高いほど臨時的な経費に充当できる一般財源が少なく、財政構造の弾力性が失われているということになります。

一般的には、都市にあっては75%程度が妥当とされています。

#### 減債基金

市債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置された基金です。

#### 公債費

市債の元利償還金及び年度内の一時的な資金不足に対応するための一時借入金利子の合算額です。

### 公共施設等整備基金

道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業を行うための資金を積み立てる目的で設置された基金です。

## さ行

### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、財源に余裕のある年度に積立てをしておく必要があります。

### 歳入一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもので、主には市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。

### 三位一体改革

平成 16 年度から 18 年度までに地方分権の推進を目的として行われた「国と地方の税財政改革」のことで、①国庫補助金を廃止・削減し、②その財源を国税から地方税へ移譲するとともに、③地方交付税の総額を抑制するものです。

### 実質公債費比率

従来の起債制限比率には反映されなかった特別会計や公営企業などの借金返済のために一般会計から繰り出した額も含んで算出する新たな財政指標で、平成 18 年度から導入されました。

この指標が 18%を超える場合は、新たな市債を発行する際に県知事の許可が必要となります。

### 指定管理者制度

広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応していくための制度です。

公の施設とは、地方自治法第 244 条第 1 項において、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、図書館や公民館、体育館などが該当します。

## た行

### 退職手当債

一時的に増加する退職職員に支給すべき退職手当に充当できる特例的な市債です。

平成 18 年度に制度改正が行われ、退職手当組合への負担金についても、一定の条件の下で市債の充当が可能になりました。

### 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、一定の基準により国が地方公共団体に対して交付するものです。

### 地方譲与税

国が国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に譲与する税で、所得譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

## は行

### PFI手法

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う新しい手法です。

### 扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費を言います。

### 普通会計

各地方自治体の財政比較や統一的な掌握をする目的で用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計（本市の場合、漁港管理・小規模下水道事業・工業団地下水道事業・墓地管理事業・港湾管理事業及び市営住宅事業の特別会計）」の合計です。

### 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

### 物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等を除く消費的性質（支出効果が支出年度又は極めて短期間でおわるもの）の経費のことで、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費などを言います。

### 補助費等

市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費で、講師謝金などの報償費や負担金・補助金及び交付金（一般的な補助金）などが該当します。

ら行

臨時財政対策債

地方の財源不足について、国と地方が折半で負担するというルールの下、その地方負担分について特例的に発行が許可される市債で、普通交付税の振替的な性格を有しており、その元利償還金については、後年度 100%交付税で措置されます。

類似団体数値

人口と産業構造の 2 要素の組み合わせによって、全国の都市を分類し、本市と同じ類型に分類された団体の平均数値です。